

空き家所有者
限定！

空き家の処遇に

相談
無料！

お困りではありませんか？

～空き家の専門家に無料で相談できます！～



①ご相談・
問い合わせ

相談窓口
(湯前町)

②情報共有



空き家
所有者

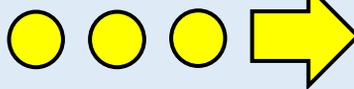
③専門家の助言・相談会の実施

空き家
専門家

- ・空き家の相続・登記や管理方法についてなどのお困りごとについてお気軽にご相談ください。
- ・空き家のご相談のほか、空き家バンク、空き家リフォーム等のご相談も可能です。
- ・各団体には得意な相談分野がありますので、「相談窓口」をご覧ください。

<相談窓口>

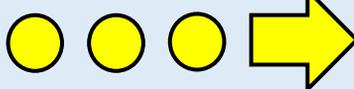
相続・登記のこと
を知りたい 



法律関係に詳しい！

右田司法書士事務所

空き家の価値・状態
を知りたい 



利活用に詳しい！

一般社団法人
全国古民家再生協会

お問い合わせ

湯前町役場 企画観光課 ☎0966-43-4129 (直通)

Mail: kikakushinkou@yunomae.Kumamoto.jp